

広島県告示第八百六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和元年十月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十四年広島県告示第五百八十三号	
所在地	広島県福山市新市町戸手地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類
	区域の名称	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類
戸手(五〇八三隣二)	戸手(五〇八三隣二)	土石流
戸手(五〇八三隣一)	戸手(五〇八三隣一)	土石流
戸手(五〇八三)	戸手(五〇八三)	土石流
戸手川(四七九)	戸手川(四七九)	土石流
青目寺池(三二隣二)	青目寺池(三二隣二)	土石流
青目寺池(三二隣一)	青目寺池(三二隣一)	土石流
戸手(五〇八三隣二)	戸手(五〇八三隣二)	土石流
戸手(五〇八三隣一)	戸手(五〇八三隣一)	土石流
戸手(五〇八三)	戸手(五〇八三)	土石流
戸手川(四七九)	戸手川(四七九)	土石流
青目寺池(三二隣二)	青目寺池(三二隣二)	土石流
青目寺池(三二隣一)	青目寺池(三二隣一)	土石流